（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|---|---|
| 学校コード（13桁） | H121220400016 |
| 学校名（○○大学 等） | 岐阜県立多治見看護専門学校 |
| 設置者名（学校法人○○学園 等） | 岐阜県 |

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---|---|---|---|---|
| 支援対象者数<br>※括弧内は多子世帯の学生（内数）<br>※家計急変による者を除く。 | | １４人（１２）人 | １４人（１１）人 | １５人（１３）人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | －人 | －人 | |
| | （うち多子世帯） | （　　－人） | （　　－人） | |
| | 第Ⅱ区分 | ０人 | －人 | |
| | （うち多子世帯） | （　　０人） | （　　０人） | |
| | 第Ⅲ区分 | －人 | －人 | |
| | （うち多子世帯） | （　　０人） | （　　０人） | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | ０人 | ０人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | －人 | －人 | |
| | 区分外（多子世帯） | －人 | －人 | |
| 家計急変による<br>支援対象者（年間） | | | | ０人（　０）人 |
| 合計（年間） | | | | １５人（１３）人 |
| （備考） | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 年間 | ０人 |

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 「警告」の区分に連続して該当<br>※「停止」となった場合を除く。 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 計 | ０人 | ０人 | ０人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間 | ０人 | 前半期 | ０人 | 後半期 | ０人 |

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 退学 | ０人 |
| ３月以上の停学 | ０人 |
| 年間計 | ０人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---|---|
| ３月未満の停学 | ０人 |
| 訓告 | ０人 |
| 年間計 | ０人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | ０人 | ０人 | ０人 |

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 | ０人 | ０人 | ０人 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | －人 | ０人 | ０人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 計 | －人 | ０人 | ０人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。